

<教育の基礎的理解に関する科目（「数学」免許状取得希望者）>

【5条「別表1」/6条「別表3」・「別表8」】各欄の○印は、教育職員免許法の当該法令において開設する科目を示す。

施行規則に定める科目区分等	開講コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	5条			6条			スクーリング		備考
						別表1	別表3	別表8	日数	履修費(円)				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	S5191	教育原論	2	T	9,000	○	○	○					※2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	S5452	学校教育職入門	2	T	9,000	○	○	○					※2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	S5192	教育社会学	2	T	9,000	○	○	○					※2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	S5193	教育心理学	2	T	9,000	○	○	○					※2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	S5453	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	T	4,500	○	○	○					※2
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	S5455	学校教育課程論	2	T	9,000	○	○	○					※2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	S5456	道徳の理論及び指導法	2	T	9,000	○	○	○					※1
	総合的な学習の時間の指導法	S5457	総合的な学習の時間の指導法	2	T	9,000	○	○	○					※2
	特別活動の指導法	S5458	特別活動の指導法	2	T	9,000	○	○	○					※2
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	S5194	教育方法学	2	T	9,000	○	○	○					※2
	生徒指導の理論及び方法	S5461	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000	○	○	○					※3
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法													
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	S5462	教育相談の理論及び方法	2	T	9,000	○	○	○						
教育実践に関する科目	教育実習	科目履修コースでは履修不可												
	教職実践演習	科目履修コースでは履修不可												

- ※1 中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
- ※2 教育職員免許法第6条別表第8を根拠に、中学校または高等学校の各教員免許状を取得する場合は、p.121教育職員免許法施行規則第18条の2(抜粋)表の「大学が独自に設定する科目」にあてることができる。
- ※3 教育職員免許法第6条別表第8を根拠に、中学校または高等学校の教員免許状を取得する場合、教育職員免許法施行規則に定める「生徒指導の理論及び指導法」、「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法」、「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」(最低修得単位数:2単位)に対し、本学では、「生徒指導・進路指導の理論及び方法」および「教育相談の理論及び方法」の2科目4単位を修得しなければ、教育職員免許法施行規則に定める当該系列の法定区分を満たさない。